

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月15日

【事業年度】 第113期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社 南日本銀行

【英訳名】 The Minami-Nippon Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齋藤 真一

【本店の所在の場所】 鹿児島市山下町1番1号

【電話番号】 鹿児島（099）226 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 田中 暁爾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目9番16号 丸石ビル8F
株式会社 南日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京（03）3258 - 7311

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 西前 真宜

【縦覧に供する場所】 株式会社 南日本銀行 熊本営業部
（熊本市中央区下通1丁目7番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神2丁目14番2号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月29日に提出いたしました第113期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 (社外取締役を除く)	7	85	72	13
監査役 (社外監査役を除く)	1	16	16	-
社外役員	5	18	18	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は38百万円、員数は4人であり、その内容は使用人としての給与であります。報酬等の総額には、使用人兼務役員の給与等を含んでおります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者に該当者がいないため、記載を省略しております。

(訂正後)

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 (社外取締役を除く)	7	126	112	13
監査役 (社外監査役を除く)	1	16	16	-
社外役員	5	18	18	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は41百万円、員数は3人であり、その内容は使用人としての給与であります。報酬等の総額には、使用人兼務役員の給与等を含んでおります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者に該当者がいないため、記載を省略しております。